

ゆうすい 議会だより

令和5年12月1日発行 第76号



「秋高し」

空が澄み、高く広く感じる季節。
実りの秋を迎え、一面に黄金色の
じゅうたん
絨毯を広げたようです。

主な内容

| | | |
|---------|-----|-------|
| 定例会の概要等 | ・・・ | P 2 |
| 議決事項 | ・・・ | P 4～ |
| 一般質問 | ・・・ | P 6～ |
| 決算審査報告 | ・・・ | P 13～ |
| 議会の動き | ・・・ | P 16～ |

令和5年 第3回定例会

一般会計補正予算
1億8180万円を追加

総額82億1332万3千円に

第3回定例会が、9月1日から10月11日までの41日間の会期で開催されました。
本定例会では、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告2件のほか、令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における歳入歳出決算の認定5件（決算審査の詳細はP13～15）、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問1件、「伊佐北始良環境管理組合（現：伊佐湧水環境管理組合）」の名称変更に伴う鹿児島県市町村総合事務組合規約を変更するための議案、塚ノ原分譲地宅地造成工事請負費を含む一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の補正予算6件、さらに令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分に係る議案1件が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。
一般質問では、議員6名が16項目について質問しました。
なお、各議案の採決結果については、P4からP5のとおりです。

生きがい対応型デイサービス事業委託料

206万円

町内の生きがい対応型デイサービス事業及び生活支援移送サービス事業の利用者増による委託料の追加計上



総合交流施設 工事費

369万円



経年劣化のため使用が危険と思われる児童公園の遊具8基の撤去費用

塚ノ原分譲地 宅地造成工事

4,301万円

川西地内の塚ノ原分譲地造成工事費を計上



事業承継支援事業 補助金

300万円

事業承継支援事業補助金の追加計上

空き家リフォーム 支援事業補助金

366万円

空家・空地バンクのリフォームに要した費用の助成に係る事業の需要増による増額計上

農地等災害 復旧工事費

2,600万円



7月豪雨により農業用施設（水路1件，農道2件）が被害を受けたため，復旧工事費等の必要な経費を増額計上

地域介護基盤整備 事業費補助金

1,751万円

町内の介護療養型医療施設を介護医療院へ転換するための整備事業補助金



地区公民館施設 整備工事費

2,712万円

幸田地区農村公園の駐車場整備（35台分）を行うため計上



観光プロモーション 業務委託料

330万円



令和4年から委託している業務のタレントの肖像権を，さらに1年間，更新するため計上

移動販売車導入 支援事業補助金

200万円

移動販売車，またはキッチンカー購入・製作に要する補助金の追加計上



決まりました ●

令和5年第3回定例会

| 議案 | | 提案理由等 | 議決の内容 | |
|-------------------|---|--|-------|------|
| 報告第3号 | 令和4年度湧水町健全化判断比率の報告について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、令和4年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれも無し、実質公債費比率は8.6%となり、いずれの指標についても国の定める早期健全化基準を下回っている。 | — | — |
| 報告第4号 | 令和4年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、令和4年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもので、資金不足比率無しである。 | — | — |
| 認定第1号 ～ 第5号 | 令和4年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について 他4件 | 地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度湧水町一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの(詳細:P13~15参照) | 認定 | 全会一致 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、湧水町木場北園由美氏を推薦しようとするもの | 適任 | 全会一致 |
| 議案第29号 | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更について | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の「伊佐北始良環境管理組合」が令和5年4月1日付で「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更したことに伴い、同組合同規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるもの | 原案可決 | 全会一致 |



こんなことが

| 議案 | | 提案理由等 | 議決の内容 | |
|------------|--------------------------------|--|----------|----------|
| 議案 第30号 | 令和4年度湧水町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度湧水町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議案 第31号 | 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第5号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億3543万9千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議案 第32号 | 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第6号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6639万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億183万6千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議案 第33号 | 令和5年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7098万2千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議案 第34号 | 令和5年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7740万5千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議案 第35号 | 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第7号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1148万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1332万3千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |

町政を問う 6人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



仮屋 良二 議員

P10

1. 農地転用の権限移譲について
2. イベントによる活性化について



中村 和博 議員

P 7

1. 地域公共交通システム(タクシー利用券助成制度)について
2. 移住定住促進策(住居支援等)について
3. 過去の質問のその後について



森山マスミ 議員

P11

1. いじめ問題について
2. 学校給食について
3. 埋設枯れ葉剤 2, 4, 5-Tについて(進捗状況)



成相 大 議員

P 8

1. 栗野岳周辺のまちおこしについて
2. まちおこしの財源確保について



久留須 修 議員

P12

1. 国, 県が管理する道路, 河川の事業要望と管理について
2. 轟地区内サイクリングロード桜並木見学者用駐車場の設置について
3. 宅地造成について
4. 医療的ケア児及びその家族に対する支援について



田原 寛文 議員

P 9

1. 町道等の支障木等伐採に係る高所作業車の導入について
2. 町道牧野吉原線の道路改良について

中村 和博 議員

タクシー券利用助成制度の改善を

町長 アンケート調査を踏まえ検討する

問 タクシー利用券助成制度の利用状況は。

町長 8月までの5か月間の利用実績は、月平均約180枚となっており、懸念していたタクシー台数不足の問題もなく、利用者も増加傾向にあり順調に進んでいるが、利用者数は当初の見積もりと大きく乖離し、少ない状

況である。

問 この制度は事前予約が必要で、この予約手続きが面倒で利用していないという声がある。また、複数か所に用事があつて出かける場合、行は予約できても帰りは用事の終わり時刻がはっきりしないために予約ができず、利用しづらいという声もある。隣のえびの市のタクシー券制度では、この予約は必要なく、使いたい時に電話してタクシーを呼ぶという、ごく一般的な方法で円滑に運用されており、湧水町でもこの方法で問題はないのではないか。

町長 利用実績や事業者側の事情、10月に予定している利用者からのアンケート等を踏まえて制度の改善を検討したい。

問 長年、病院通いを続けている高齢者の中には、診療科や医師の専門性などの理由で町外の医療機関を利用して

いる人が少なくない。この人達は「月に一度、薬をもらいに行くときだけいいので、『町内に限る』という制限を緩和して、町外の医療機関までこのタクシー利用券助成制度を使えるようにして欲しい。また、「町境までいいので、この制度を利用できるようにして欲しい。町境から先の医療機関までは自費で構わない。」と実につつましい願いを口にしておられます。このような高齢で弱い立場の人たちの悲鳴ともいえる声をどのように受け止めますか。

町長 これらの声をしっかりと受け止め、アンケート調査の結果等を踏まえ制度改正について検討したい。

移住定住促進策（住居支援等）について

問 空き家・空き地バンクの活動状況と評価は。

町長 これまで延べ130件の登録とその内67件の売買・貸借契約が成立し、増加傾向にあり一定の効果が得られている。

問 登録物件の価格設定の状況は。

町長 都会的な価格設定になっている例もみられるが時間の経過や不動産業者の意見等により適正価格になっていくものと考えます。

問 寄付受け等により町が空き家を取返し、残された家財等を処分し水回り等のリフォームを行い、取得後直ぐに田舎生活を始めたいと希望する人にバンクを通して提供する方策は考えられないか。

町長 そのような人が少なくないと考えるので検討してみたい。

過去の質問のその後

問 防災行政無線設備自治会利用料の無料化に関する検討状況は。

町長 自治会放送サービス利用経費のうち初年度登録経費を有線・無線放送施設設置補助金の範囲で交付できないか補助金交付要綱の見直し作業を進めている。また、年間利用料については無料化はできないが、全自治会を対象に通信インフラの維持管理費として毎年約2万円を補助できないか検討している。

問 バイオマス発電の推進状況は。

町長 環境省所管の脱炭素先行地域づくり事業に湧水町におけるバイオマス発電を活用した事業が採択されるよう関係企業と連携し取り組んでいるところであり、いい結果が得られるのではと期待している。

成相 大議員

栗野岳周辺のまちおこしについて



町長 フォトジェニックスポット等の設置も検討する

問

栗野岳周辺には展望台及び枕木階段が設置されているが、これらを活用したパワースポット等を設置し、観光はもろろんのご若者世代に向けたSNSなどを活用した情報発信に力を注ぐ考えはないか伺う。

町長

階段は、旧山野線の枕木で整備した日本一の枕木階段であり、付加価値が高められ眺望も素晴らしいことから霧島アートの森や栗野岳登山を楽しむ方が多く訪れます。ご提案のあった、パワースポット（フォトジェニックスポット）等を設けることで、SNS上で投稿した写真や動画が拡散され、口コミや拡散効果が生まれることから、大切なアイテムのひとつと思われるかもしれません。しかしながら、枕木階段については、平成元年度に整

備され、経年劣化により改修を必要とする枕木等もあることから、まずは安全確保の観点から年次的に改修

まちおこしの財源確保について

問

旧丸池売店の運営について伺う。町報に掲載がございました「溪流摩」の建物を株式会社ユーテック様より寄贈して頂いたとのことですが、今後の利用計画について伺う。

町長

旧丸池売店は、令和5年5月に株式会社ユーテック様から寄贈していただきました。寄附者のご意向として、団体等での活用を希望されてきましたので、霧島山麓湧水町観光協会や湧水町商工会での運営を検討しながら、団体の軽店舗や会員等によるチャレンジショップ的な店舗として、令和6年

を行いながらフォトジェニックスポット等の設置も検討してまいります。

問

丸池及び栗野駅で湧き水の無料提供をされていますが、まちおこしの財源確保になるよう努める考えはないか伺う。

町長

丸池及び栗野駅の湧き水について、湧水町を訪れる観光素材の一つとして提供しています。特に丸池は、町づくり交付金事業において、和み癒され安らげるような交流空間のため、無料給水スタンドとして整備した経緯がありこれを継承しています。協力金等について

は、町づくり交付金事業計画を継承する観点から現在予定はありませんが、取水にこられることで周りの施設等で経済効果が図られるような方法で財源確保に努めてまいります。



田原 寛文 議員

町道等の支障木等伐採に係る高所作業車の導入はできないか

町長 現時点では高所作業車の導入は厳しい状況である

問 町道等の支障木等伐採に必要な高所作業車について、現在は、期間的なリースによる対応と聞いている。町道等の支障木等伐採については、これまでも自治会の道路作業等に対応できないような高枝などは自治会からの申請により町で行なっている状況である。しかし、年々、作業箇所は増加して

いるように思われ、期間的なリースでは作業量は限られ、自治会等の要望に適時に対応することが難しいのではないかと感じる。自治会も道路作業等において地域でできる部分は対応しているが、高齢化や人口減少により、ますます自治会に対応することも厳しくなっている現状もある。こうしたことから、町で高所作業車を導入し、対応する考えはないか伺う。

町長 町道等の支障木等の伐採については、ご質問のとおり年々自治会等からの要望が増えてきている状況で、同様に高枝の伐採要望も増えてきている状況です。高枝の伐採にあたっては、高所作業車をリースして対応し、令和4年度は延べ28日間、リース額約60万円の実績でした。リースにあたっては、リース先に高所作業車がなく、日程を変更するなど要望に即対応できなかったこともあったところ

です。これらのことから、高所作業車を導入した場合のメリット、デメリットについて検討した結果、メリットとしては、伐採要望に即対応できることがあります。デメリットとしては、導入経費が高額であること、車検等の維持管理経費がある程度必要になることがあり、これを先に述べた令和4年度のリース実績

と比較した結果、現時点では高所作業車の導入は厳しい状況です。ただし、今後、高枝の伐採要望が多くなり、導入に見合う効果が見込まれるようになれば、再度検討したいと考えます。

町道牧野吉原線の道路改良について

問 町道牧野吉原線の一部区間(水窪老谷線起点付近から霧島市横川町植村境まで約2.6km)は、近年町内から町外へ、町外から町内への通勤や現場を行き来する車両が増加しており、道路幅員も狭く車両の離合等に支障をきたしている。また、経年劣化等による舗装の損傷も見られ、通行に支障をきたすこともあることから、今後、同路線を改良する考えはないか伺う。

町長 町道牧野吉原線は、本町から霧島市横川町へ繋がる町道で、主要な町道になっています。道路の状況としては、質間のとおり幅員が狭い箇所や路面が劣化している箇所も見受けられる状況です。このような状況に対して、地元の上場地区からも本年6月に本線の改良要望が提出されています。この町道については、町においても重要な路線で、道路の整備についてもその必要性

を認識しています。ただし、整備にあたっては、現在整備中の路線や、今後計画がされている路線、また地域をある程度格差なく整備していくことも考慮しなければならぬため、現時点では明確に実施時期等を示すことができない状況です。



議員 良二 飯屋

農地転用の権限移譲について

農業委員会 町長と協議を行う

については、住民ニーズに合わせるためにも必要なことと思う。市町村の一部農業委員会は、知事許可事務を権限移譲されており、本町はその考えはないか伺う。

農業委員会

県農村振興課の指導

により事務を進めてきている。農地法に係る権限移譲は、町長からの委任事務となるので、町長と協議を行いたい。

問

権限移譲した場合のメリット・デメリットは何か伺う。

農業委員会

権限移譲を受けた場合、農地転用の申請から許可までの処理期間が短縮されるなどのメリットがある。デメリットはないのではないかと考える。

問

43市町村のうち権限移譲を受けている市町村は、どのくらいか。

農業委員会

28市町村が許可事務を受けている。残り15市町村になっている。

イベントによる活性化について

町長 継続的に支援

問

昨年と比べるとイベントの規模が縮小（または通常）となつていきます。住民や観光客は湧水町の独自のイベントを楽しみにしておられると思う。交流人口や滞留人口で経済活性化、観光振興が図られており、スクラップ&ビルドで予算削減、予算増を言われているがこれまで、イベントを実施してきたものでは、削減に値するのか伺う。

町長

総合計画等に基づき地域の特性を生かしたイベントを開催している。町の施策やイベントによる町のイメージ発信は、継続性が重要であり、本年度については、初

心に帰り最小限度の事業費で実施した経緯がある。今後のイベントについては、必要な事業費は確保しながら、財政確保のためスポンサー、協賛金や収益化ブラス等を活用して、継続的に支援する。

問

イベントにおいて、地域・団体・個人と延べ人数で何百人と協力を貰っていると思う。イベントが出来なくなつたとき、代替りのイベントが出来ると思うか伺う。

町長

マンパワーは、非常に重要であり、実行委員会等や地域団体など多くの関係者の協力により開催されている。本年度から再開するイベントもあるが、参加、出展されていた方々も高齢となり、スキルアップや技術継承などの育成を行わなければ、これまでのような開催はできないとの声も聞く。まちの将来像を「人と自然が織りなす芸術のまち」として掲げていることから、現在

問

高原フェスタは、彫刻造形展とチェンソーアート大会を隔年ごとに行っている。チェンソーアートは、技術的に向上しており、継続していくためには若い方々の参加や全国からの観光客、経済活性化が必要である。世界に通用する地域おこし協力隊がいるので、世界大会を開催する考えはないか伺う。

町長

私には、まったく発想がない考えであった。これで賑わうことによつて経済効果や定住までできればと思うが、今後その内容は、出来る、出来ないは別として議論していきたい。



森山 マスミ 議員

いじめ問題について

教育長 児童生徒の状況を把握し、充実した指導をしていく

止する対策等を適宜指導している。

問

教職員の暴言や、不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合もある。その対応はどのようにされるのか伺う。

教育長

いかなる場合であつても暴言、不適切な言動や指導は許されないことを管理職、教職員、全職員が認識する必要がある。再発防止に向けた指導を徹底していく必要がある。

問

学校がワンチームとして、定期的に児童生徒の状況を把握し、子どもたちを支援していただきたい。これに対する教育長の考えを伺う。

教育長

児童生徒の実態についての情報の共有や組織的な対応や支援を行い、児童生徒、保護者との信頼関係を築きな

がら、充実した指導に努める。

学校給食について

問

学校における食育推進について伺う。

教育長

心身の発育期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、体位の向上、健康増進はもとより食事を図通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安心安全、衛生面に配慮した食育の推進に努めている。

問

学校給食の充実について、詳しく伺う。

教育長

栄養教諭が各学校を計画的に訪問し、教員や児童生徒へ栄養管理や学校給食の重要性、衛生管理指導を実施し、栄養バランスのとれた献立づくり、食物アレルギー対策、食中毒に向けた

衛生管理の徹底に努めている。

問

オーガニック給食の取組みについて伺う。

教育長

持続可能な地場産物や国産有機農産物等を導入する取組みを推進している。オーガニック給食を導入することにより、地域経済の活性化、食育環境の推進に繋がっている。

問

学校給食における食物アレルギーの対策を伺う。

教育長

食物アレルギーの内容や児童生徒への対応については、全職員が研修等で共有し、細心の注意を払いながら対応に努めている。

埋設枯れ葉剤について

問

国有林に埋設された枯れ葉剤「2・4・5-T」の撤去について、その後の探索の結果、令和5年からの掘削処理作業について伺う。

町長

埋設物及びその周辺土壌から試料採取を行い、成分分析の上、掘削範囲や処理量を把握し、令和6年3月8日までに事業完了となる。

問

地域住民の不安軽減に向けて、安心安全に撤去されることを望むが、その対策について伺う。

町長

本年度の調査を基に設計が行われ、撤去工事を発注することになる。掘削に際しては、完全に撤去を行うことはもちろん、掘削作業中に飛散・流失しないような設計・施工を行うよう強く国に要望する。

教育長 町教育行政施策推進を第一に豊かな心と健全な体を育む教育を掲げ、機会あるごとに管理職研修会や生徒指導担当者会など、いじめを防

児童生徒の実態についての情報の共有や組織的な対応や支援を行い、児童生徒、保護者との信頼関係を築きな

学校を計画的に訪問し、教員や児童生徒へ栄養管理や学校給食の重要性、衛生管理指導を実施し、栄養バランスのとれた献立づくり、食物アレルギー対策、食中毒に向けた

食物アレルギーの内容や児童生徒への対応については、全職員が研修等で共有し、細心の注意を払いながら対応に努めている。

本年度の調査を基に設計が行われ、撤去工事を発注することになる。掘削に際しては、完全に撤去を行うことはもちろん、掘削作業中に飛散・流失しないような設計・施工を行うよう強く国に要望する。

久留須 修 議員

医療的ケア児の町立幼稚園への就園は可能か

町長 **教養** 来春4月から受け入れる

し、現状把握と支援体制等について協議を行った。

問 家族に対して、取組状況等を含む会議内容を報告すべきと考えられているか。

町長 情報提供が行き届かなかった部分もあったと反省している。

問 子ども部会で、直接家族の意見・要望等を聞く考えはないか伺う。

町長 子ども部会で、直接家族の思いを伝えることも重要である。今後、会議の進め方を工夫する必要がある。

問 面談等を実施し、取組むとの考えを実践されたか。また、定期的な面談を行い、状況把握に努めているか伺う。

町長 3回面談を行っており、これからも定期的な面談を実施し、状況把握に努める。

問 医療的ケア児に対応した避難マニュアルは策定しているか。マニュアルは、同マニュアルは、

町長 同マニュアルは、

本町にはない。各地区が策定する地区防災計画に基づき、病気の種類や支援の程度に応じた個別の避難計画を策定したい。

国、県が管理する道路、河川の事業要望と管理について

問 それぞれの要望内容とそれに対する見解を伺う。

町長 国へ川内川改修排水対策、河道掘削及び橋梁改築を要望している。これらについての国の見解は、「内水の排水対策に対しては、本川の流下能力の向上を踏まえ検討したい。河道掘削については本格的に実施していく。橋梁改築については柿木橋の概略設計を進めていく。」ということである。県へは県道等5路線について改修を要望しており、県の見解は、「現在事業を進めている県道栗野停車場えびの高原線は事業の早期完成を図るとともに、県境部分については宮崎県とも連携していきたい。県道木場吉松えびの線については事業促進を図る。また、県道菱刈横川線及び県道川西菱刈線に

ついては、緊急性、必要性、整備手法等を踏まえて検討したい。国道268号川添トンネル歩道等の整備については、地形的に新しいトンネル整備は難しい。」ということである。

問 川内川恒次地内の拡幅改修を追加要望する考えはないか伺う。

町長 同地内の河道内が狭い箇所は、整備の考え方や下流域への影響を含めて、川内川河川事務所と協議したい。

問 川内川と幸田川の合流地点に設置された渡河構造物と取付道路及び幸田川の新設堤防の管理機関を伺う。

町長 渡河構造物及び取付道路については、管理を力又一競技等での利用があるので、通常管理は町が行っている。比較的大きな管理については、川内川河川事務所と協議しながら対応したい。幸田川の新設堤防は、県の管理になる。

宅地造成について

問 塔之原団地の宅地開発により、人

口増を含む活性化に繋がる。特に、轟小学校においては、全児童数(52人)のうち24人が就学している現状であるが、5年後には全児童数が35人に減少し、小学校の存続も危惧される。桜並木と川内川沿いの景観にも恵まれている土地を分譲地として開発し、人口増加を図れないか伺う。

町長 町全体の地域性を考慮して、総合的に検討する。

轟地区内サイクリングロード桜並木見学者用駐車場の設置について

問 桜開花時にライオン以来の賑やかさがあつた。そこで、安全安心に見学設置できないか伺う。

町長 地区で取り組まれた桜並木のライオン事業による集客状況を踏まえ、改めて県と協議したい。

問 先の一般質問で、地域自立支援協議会等を活用し、課題解決を行うとの答弁であったが、協議会(子ども部会を含む)の開催日数と内容及び定期的な会議をされたか伺う。

町長 支援について、情報共有を図っている。1回の開催であるが、保護者のご意向の実現に向け、必要に応じて開催する。個別ケース会議は6回開催

決算審査特別委員会審査報告

【一般会計歳入歳出決算の概要】

歳入は約85億5千万円で、前年度より約23億2千万円の減額となっています。これは地方交付税約8千万円、それから誘致企業に係る県支出金約24億円が主な減額となっています。

歳出は約81億6千万円で、前年度より約23億1千万円の減額となっています。これは、誘致企業に係る農林水産業費の補助金が主な減額となっています。

歳入歳出差引額は、約3億9千万円となっており、前年度と同規模であります。その内翌年度に繰り越すべき財源は約9千万円で、実質収支額は約3億円となっています。

令和4年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案を審査するため、決算審査特別委員会を設置しました。

◎審査期間

令和5年9月14日～9月27日

◎審査の着眼点

施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点など

◎決算審査特別委員会構成委員

議長及び監査委員を除く10名

委員長 田原 寛文

副委員長 成相 大

【総括意見】

令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

- 1 歳出の削減について議会は、「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方に基づき「実施中の事業全般を聖域なく精査して、歳出の削減に努める必要がある。」との意見を繰り返し述べてきている。令和4年度においては、令和3年度、令和2年度と比べると予算規模は小さくなったが、更なる「スクラップ・アンド・ビルド」に努め財政のスリム化を目指す必要がある。
- 2 特に補助金については、約3億円に上る各種団体等に対する運営補助金等、町単独の補助事業の見直しが必要である。これら補助事業の中には、長期にわたる事業で既に目的を達成したもの、あるいは、情勢が変化し目的達成が不可能となったもの等、補助事業の廃止が適当なものがあり、精査が望まれる。今後は、全ての補助事業に期限を設け、その期限内で定期的に見直しを実施する等の「補助金制度に関する基本ルール」の策定に取り組む必要がある。
- 3 公共施設の管理において、経年による老朽化等が進行し、修繕や施設内の除草作業など年々、維持管理が増加する中、必ずしも十分とは言えない状況が見られるため、施設の在り方や、より効率的、効果的な取り組みを模索する必要がある。
- 4 本町の喫緊の課題解決に向けた取組みと健全な財政運営に努めるとともに、行政運営において、住民サービスへの支障が生じないように職員が心身ともに健康で業務に取り組める環境づくりを望む。

審査結果(主要事業)

災害対策費

295万円

内容 防災備蓄品の購入により、災害時の住民への支援物資の確保が図られた。また、避難所用の物品購入により、避難所の円滑な運営が図られた。

質疑 防災備蓄品の主食類は避難指示の際に、どれだけの数量を配布し、在庫が残っているのか。

回答 令和4年度当初に7,470食の在庫があり、避難指示の際に2,010食を配布し、5,460食の在庫である。



高齢者等介護手当支給事業

817万円

内容 本町に居住する在宅寝たきりの障がい者及び重度認知症高齢者等を、長期(3か月以上)にわたって介護している者に対し、手当を支給する。(月額12千円、要介護2以上)

質疑 対象者を正確に把握しているか。

回答 正確に把握できている。

質疑 この制度は、申請方式ではなく、プッシュ方式か。

回答 当該制度は、入院した場合に支給できなくなるため、申請方式となる。



子ども医療費助成事業

1,921万円

内容 新生児から高校修了までの子どもの疾病等に要する医療費の自己負担を助成する。

質疑 子ども医療費の窓口負担をなくすべき取り組みとして県に要望すべきではないか。

回答 県内市町村と足並みを揃えて、取り組んでいく。



配合飼料高騰対策支援事業

1,527万円

内容 新型コロナウイルス感染症の拡大により、飼料原料や輸送コストの増大に伴い、畜産農家を支援する。

質疑 飼料等の価格高騰や子牛価格の低迷等、畜産経営においては厳しい状況と思われる。また、畜産業を離農する方が多いが、新たな施策等の考えはあるのか。

回答 子牛価格については、セリ市価格の平均が10年ぶりに50万円を割り込んでいる。また、経費は上昇していることから、現状を踏まえて支援ができないか検討中である。



令和4年度 決算

商工業支援事業

1,249万円

- 内容** 新型コロナウイルス感染症により、経営状況が疲弊するなか、起業等を行う事業者に対し補助を行い、商工業の活性化を図る。
- 質疑** 女性・若者・シニア起業支援補助金、湧水町店舗リフォーム支援事業補助金を受けた事業者のフォローはどうしているか。
- 回答** 商工会に入って頂き、経営指導を行っている。
- 質疑** 同補助金を受けた事業者が廃業した場合のペナルティはどうなっているか。
- 回答** 要綱等に基づき、補助金返還もある。



観光一般

2,446万円

- 内容** 交流人口の増加を目的に各種事業（イベント参加・PR等）の実施や各種団体との連携を図る。
- 質疑** 観光プロモーション業務委託料 1,870万円が使われたが、成果はどうであったか。
- 回答** タレントを起用したユーチューブを活用し、全国に向けたPRにより約11万件的再生件数があり、令和5年度ふるさと納税の増額や観光客の増加に繋がった。



学校給食管理事業

4,636万円

- 内容** 安心安全な学校給食を提供するため、調理業務、施設維持等を実施する。
- 質疑** 調理等委託業者の経営は健全か。
- 回答** 健全で問題はない。



議会の動き

| 月 | 日 | 曜日 | 議会の動き |
|----|----|----|--|
| 7月 | 19 | 水 | ・議会広報編集特別委員会 |
| | 20 | 木 | ・例月出納検査(～21日) |
| | 24 | 月 | ・御船町議会運営委員会視察研修 |
| | 26 | 水 | ・議会広報編集特別委員会 |
| 8月 | 15 | 火 | ・町戦没者追悼式 |
| | 16 | 水 | ・県町村議会議長会監事会・理事会 ・伊佐湧水環境管理組合議会定例会 ・伊佐湧水消防組合議会臨時会 |
| | 17 | 木 | ・県町村議会議長会臨時総会(議長) ・市町村政研修会 |
| | 18 | 金 | ・始良伊佐地区介護保険組合議会定例会 |
| | 23 | 水 | ・例月出納検査(～24日) |
| | 30 | 水 | ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 |
| 9月 | 1 | 金 | ・議会本会議(開会・上程) ・決算審査特別委員会 |
| | 4 | 月 | ・各常任委員会 |
| | 5 | 火 | ・議会運営委員会(一般質問) ・議員全員協議会(一般質問) |

| 月 | 日 | 曜日 | 議会の動き |
|-----|----|----|--------------------------------------|
| 9月 | 14 | 木 | ・決算審査特別委員会 |
| | 15 | 金 | ・決算審査特別委員会 |
| | 19 | 火 | ・決算審査特別委員会 |
| | 20 | 水 | ・決算審査特別委員会 |
| | 21 | 木 | ・例月出納検査(～22日) |
| | 25 | 月 | ・決算審査特別委員会 |
| | 26 | 火 | ・決算審査特別委員会 |
| | 27 | 水 | ・決算審査特別委員会(現地調査) |
| | 29 | 金 | ・議会本会議(採決等) |
| 10月 | 3 | 火 | ・本会議(一般質問) |
| | 4 | 水 | ・本会議(一般質問) |
| | 10 | 火 | ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会 |
| | 11 | 水 | ・最終本会議 ・議員全員協議会 |
| | 27 | 金 | ・議会広報編集特別委員会 |

「開かれた議会」づくりとして、
議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

【YouTubeチャンネル「湧水町議会」URL】
<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

第4回定例会は11月28日に開会しました

編集 後記

暑すぎた夏から
初秋へと時は流れ、
過ごしやすい季節
になりました。町民の皆様、い
かがお過ごしでしょうか。

さて、第3回定例議会も6名
16問の一般質問を含め、14件の
議案が提案され、各議案に活発
な質疑がなされ、町当局を質し
たところでありました。
私ども12人の議員は、町民の
皆様の声を大事にして、必ず町
政に届けますので、ご一報くだ
されば幸いです。
季節の変わり目は、体調を崩
しやすいので、どうぞご自愛く
ださい。

(久留須 修)

議会広報編集特別委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 田原 寛文 |
| 副委員長 | 成相 大 |
| 委員 | 宗 照夫 |
| 同 | 久留須 修 |
| 同 | 境田 公明 |
| 同 | 森山マズミ |